

地域部活動による部活動改革 ～「部活動を地域とともに」～

令和4年10月 魚沼市教育委員会

◇「地域部活動」とは ⇒ 地域で運営する部活動

部活動の抱える様々な問題や課題の解決を図るため、地域の力を借りて、部活動を補完し、連携するスポーツ・文化クラブのこと。

◇魚沼市における部活動改革の方向性

- 1 少子化による中学校部活動の縮小・削減に対応し、持続可能な活動にするとともに、中学生にとって望ましい活動環境を整備します。
 - ・学校・家庭・地域が連携して、部活動を補完する「地域部活動」の活動環境を整備します。
- 2 学校の働き方改革のため、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を整備します。
 - ・休日の部活動を段階的に地域へ移行します。

○移行期の「地域部活動」は、次の2つの活動で構成されます。

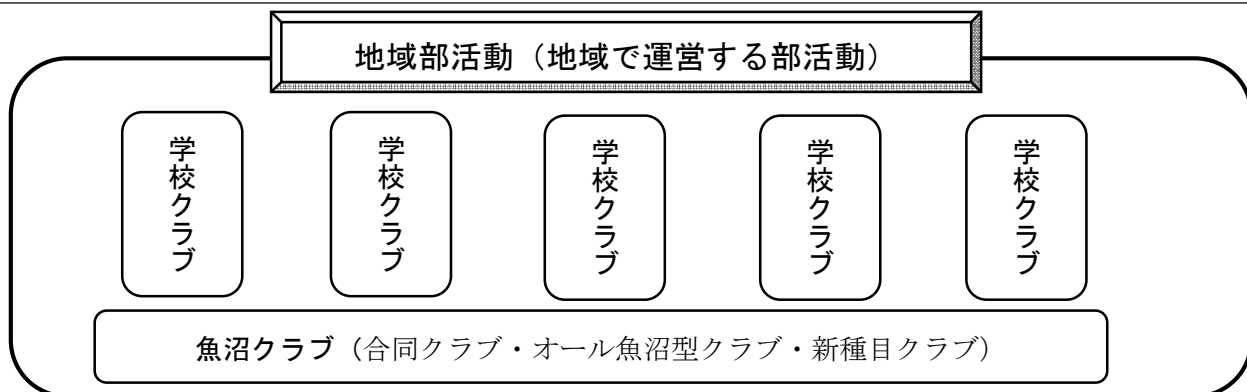
(1)「学校クラブ」…休日の部活動を補完するため、地域の運営主体が中学校にある部活動を中学校と連携して運営する地域の活動。*移行期においては学校の管理下

地域の实情に沿った取組に移行していけるよう、コミュニティ・スクールにおける学校運営協議会で運営方針、活動計画等を議論・承認する。

(2)「魚沼クラブ」…部活動の有無や中学校区に関わらず、活動を求める希望者が運営主体の管理下(学校の管理外)で行う活動(合同クラブ、オール魚沼型クラブ、新種目クラブ)

例) 部員数の減少や学校の部活に無い競技種目への参加。 →他校との合同クラブの設置
他校の生徒と一緒に練習する環境が欲しい。 →オール魚沼型クラブの設置
部活にない種目をやりたい →新種目クラブの設置

など



◇具体的な方策

方策1 休日の部活動を地域の力を借りた活動へ移行 (令和5年度～)

- 休日の部活動を「地域部活動」へ移行。
- ・地域の力を借りた「地域部活動」へ移行。

方策2 より多くの機会の創出と多様なニーズへの対応 (令和5年度～)

- 「魚沼クラブ」による新たなスポーツ・文化活動環境の構築
- ・学校部活動にない種目への対応や合同実施、オール魚沼による練習環境の整備

【魚沼市 休日部活動の地域移行ステップ】

STEP	STEP 1 令和4年度	STEP 2 令和5～6年度	STEP 3 令和7年度
流れ	【制度設計期間】 考える・準備する	【試行実施期間】 やってみる・試してみる	【本格実施】 地域に移行する
休日の実施体制	学校部活動	共同実施 (学校部活動と地域部活動)	単独実施 (地域部活動)
概要	休日の部活動を地域に移行するため、課題や問題点の整理、各種調査などを実施し、実施体制や支援制度の整備、運営体制の検討を行う。	学校部活動と地域部活動が共同で実施し、この試行期間で地域部活動へ移行するにあたっての課題や問題点を整理し、令和7年度の完全実施を目指す。	試行期間を経て、令和6年度中に連携体制を構築したうえで、令和7年度より休日の部活動を地域部活動へ完全移行する。
学校クラブの設置(中学校区)	制度設計や学校・保護者・生徒への説明・周知。	移行可能な部活動から学校クラブを設置し、学校部活動と学校クラブによる共同実施をスタートする。	学校クラブによる単独実施をスタート。
魚沼クラブの設置(全市内)	魚沼クラブの方向性の検討 各種団体との協議・検討 「合同チーム型」、「オール魚沼型」等のモデル設置準備・試行	各種団体との協議・検討 「合同チーム型」、「オール魚沼型」等のモデル設置試行 学校・保護者・生徒への説明・周知。	「合同チーム型」、「オール魚沼型」でのモデル完全実施
形式	学校部活動で実施する。	学校部活動と地域部活動が共同で活動を実施する。	令和7年度末までに休日のすべての学校部活動を地域部活動へ移行し実施する。
実施方法	学校部活動で実施する。	学校部活動が主体となって活動を実施。地域部活動の指導者や責任者とともに共同で実施する。	地域部活動が主体となって、活動を実施する。
実施体制	学校部活動が主体のため、「学校の管理下」で行われる活動として実施する。	<u>学校部活動が主体のため、「学校の管理下」で行われる活動として実施する。</u>	地域部活動が主体となることから、「学校の管理外」で行われる活動として実施する。
指導方針	学校部活動にて指導方針を決定。学校運営協議会で承認。	学校部活動にて指導方針を決定。学校運営協議会で承認。	地域部活動にて指導方針を決定。学校運営協議会で承認。※地域部活動の指導方針に沿った総合的な指導。

◇今後の教育委員会の取組◇

1 「地域部活動運営基本方針」の策定

- ・理念と目的、育てたい子どもの姿、活動体制、指導者の資質保持、研修等

2 制度設計

- ・生徒参加費用負担補助、施設利用等減免、指導者報酬、指導者研修、地域部活動運営補助
- ・教職員の兼職兼業

3 周知・説明

- ・地域移行する部活動の生徒、保護者への周知・説明
- ・地域指導者等（スポ少、競技団体）への説明・協議
- ・学校教職員への周知・説明

4 「魚沼クラブ」の方向性の検討

- ・中学校との協議、新規種目の研究・開発、実施可能団体からの申請受付

5 音楽・美術関係者との協議

- ・部活顧問、生徒等のニーズ把握、運営方針の確認
- ・音楽・美術関係者との協議

◇今後のスケジュール◇

<令和4年度>

- 10～12月 指導者等関係者への説明・協議、児童生徒・保護者・教職員への周知・説明
令和5年度から地域移行する部活動の検討、決定（各中学校の移行計画による）
- 11月 「地域ミーティング」の開催
（エンジョイスportsクラブ魚沼から開催案内があります。）
- 12月 第8回部活動検討委員会開催
- 1～2月 令和5年度から地域移行する部活動の部員及び保護者への説明、参加意向調査の実施
令和5年度新生・保護者へ説明
- 2月 地域移行試行開始
地域移行の課題整理
第9回部活動検討委員会開催

<令和5年度～令和6年度>

- 4月 準備が整った部活動から順次地域移行開始
- ・課題整理と制度の修正
 - ・平日の活動の移行について検討・試行

<令和7年度>

年度末までに土日、祝日の部活動を地域に完全移行

◇魚沼市の5つの中学校には780人以上の中学生が在籍し、40以上の部活動があります。それらの部活動を地域の活動として充実させていくためには、保護者、地域の理解・協力が必要です。また、部活動が多様な活動に変化していくことから、学校は、生徒の休日や放課後の過ごし方、家庭学習時間の確保等について相談・指導し、生徒一人ひとりの事情に応じた時間活用・計画づくりの力が身に付くよう、家庭と協力していくことが大切です。

Q&A

部活動はなくなってしまうのですか？

・「地域部活動」は、中学校の部活動を補完する活動として行われるものであり当分の間は、平日は学校部活動、休日は「地域部活動」というように、部活動そのものがなくなるわけではありません。「地域部活動」環境を整備することで、中学生にとって、より多くの活動機会を創出し、多様なニーズに対応することを目指します。将来的には平日も含め、社会体育・文化活動へ移行することを目指しています。

地域部活動指導者と教職員顧問がいることで生徒が混乱しないか心配です。

・平日（学校部活動）、休日（地域部活動）で指導方針が異なると、生徒が混乱してしまいます。そのため、部活動の指導方針に沿った活動を行う必要があり、学校部活動と地域部活動の連携は、欠かせません。令和5年度からの試行期間は、学校部活動と地域部活動が共同実施し、充実した活動が連携基盤を構築していきます。

・地域での指導を望む教員は、兼職兼業の許可を受け指導者となることができますが、その際、時間外労働と休日労働の合計時間が規定の時間内になる見込みが必要です。また、希望しない教員が指導しなくて良い環境を構築していく必要があります。

地域に移行することで勝利至上主義などになってしまわないのですか？

・地域部活動は、学校部活動を補完する活動です。そのため、休養日や活動時間等「魚沼市 中学校部活動の在り方に係る方針」に準じた活動を行うことになります。

・専門性や資質を有する指導者を競技団体等と協力し確保するとともに、指導者研修を実施し、適切な指導、生徒の心身の健康管理に努めていきます。

学校部活動に比べ保護者負担が増えないか心配です。

・学校施設の利用、施設使用料の減免、バス利用補助、大会参加補助等については地域部活動に移行した部に対しても学校部活動同様の体制を維持していきます。

・指導者報酬、地域部活動運営経費等については、国、県から示される補助制度を有効に活用できるよう制度設計を進めていきます。

参考資料

魚沼市の年齢別人口（令和4年7月31日現在）				
魚沼市	0歳	5歳	10歳	15歳
人口（人）	154	218	252	307
15歳人口に対する割合	50.16%	71.01%	82.08%	

県全体の年齢別推計人口				
県全体	0歳	5歳	10歳	15歳
人口（人）	12,548	15,139	17,367	18,795
15歳人口に対する割合	66.80%	80.50%	92.40%	

◇運動、文化活動アンケートへの御協力ありがとうございました。アンケート結果は、地域移行検討資料とさせていただきます。【発行：魚沼市教育委員会事務局 学校教育課 793-7452】